

# 令和3年度地域包括支援センター事業評価 様式

( 東部 ) 地域包括支援センター

## 評価指標の定義

- 4: 大変よくできている
- 3: ある程度できている
- 2: あまりできていない
- 1: まったくできていない

1. 組織／運営体制

評価項目		回答欄	行政評価	特記項目
①地域包括支援センター「事業計画」が適切に作成・実行されているか。		2	4.05	<p>「キ」について、業務改善出来た重点項目に○を付ける</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 社会資源(住民主体の予防活動、通いの場、サロン、認知症カフェ等)の新規立ち上げ支援団体数</li> <li>● 高齢者虐待通報先の周知のため、市民の学ぶ機会を提供しているか</li> <li>● 地域住民からの虐待通報が上がっているか</li> <li>● 令和3年度、認知症予防プロジェクトを新規に開始したケース件数</li> <li>● 認知症サポーター養成講座における、65歳未満の地域住民参加者はいるか</li> </ul>
評価の根拠	ア. 市町村が定める運営方針の内容に沿って、センターの事業計画を策定しているか。	いる		
	イ. 事業計画の策定に当たって、市町村と協議し、市町村から受けた指摘がある場合、これを反映しているか。	いる		
	ウ. 市町村の支援・指導の内容により、逐次、センターの業務改善が図られているか。	いる		
	エ. 市町村が設置する定期的な連絡会合に、毎回、出席しているか。	いる		
	オ. 「事業計画」を法人として決定しているか。	いる		
	カ. 「事業計画」の進捗状況のチェック及びチェックに基づく業務改善を行っているか。(最低月1回チェックしていれば「いる」を選択)	いる		
	キ. 重点項目 5つの重点項目について、前年度事業評価より業務改善(又は達成)出来ているか。 ※この重点項目は除く	4項目以上で改善(又は達成)出来ている		
②担当する圏域における利用者のニーズの把握を行っているか。		2	4	<p>「ウ」が「いる」の場合、ニーズの把握方法を記載【自由記載】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合相談から把握</li> <li>・地域の会合(民生委員・高齢者支援連絡会・町会)や地域密着型サービスの運営推進会議での意見交換</li> <li>・介護予防教室、認知症予防教室、普及啓発活動、認知症サポーター養成講座等でのアンケート</li> <li>・地域ケア会議</li> <li>・自立支援型ケアマネジメント検討会</li> <li>・ケアマネ支援(電話、来所、同行訪問)や交流会による課題把握</li> <li>・団地管理事務所との定期的な情報交換</li> <li>・出張定期相談会</li> </ul> <p>「エ」が「いる」の場合、その具体的な内容を記載【自由記載】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・把握した地域課題の解決をに向けて、地域の見守りをしている民生委員、高齢者支援連絡会と毎月定期的に情報交換をして、具体的な支援方法を検討し対応した。</li> <li>・コロナ禍において、認知機能、ADLの低下が顕著になってきていることが分かり、地域の老会と連携して、見守り等、民生委員、高齢者支援連絡会の相談員、オレンジ協力員、地域包括と重層的な見守り体制を整えた。</li> <li>・大規模団地の高齢化に伴い、団地管理事務所と支援が必要な高齢者の情報共有を行い、民生委員、団地管理事務所、地域包括にて見守り、支援体制を整えた。</li> </ul>
評価の根拠	ア. 市町村から、担当圏域の現状やニーズの把握に必要な情報の提供を受けているか。	いる		
	イ. 把握した担当圏域の現状やニーズに基づき、センターの取組における重点項目を設定しているか。	いる		
	ウ. 独自に担当圏域のニーズを把握しているか。	いる		
エ. 把握した担当圏域のニーズに基づき、実務実施上の工夫や配慮を行っているか。【令和3年度の取組が対象】	いる			

③多様なニーズに対応できる知識・経験のある職員の確保・育成を行っているか。		2	3.29	
評価の根拠	ア. 3職種(それぞれの職種の準ずる者は含まない)を配置しているか。(令和3年度4月末時点)	いる	/	
	イ. 年間を通じて3職種(それぞれの職種に準ずる者は含まない)の必要人数が配置されているか。	いる		
	ウ. 市町村から、年度当初までにセンター職員を対象とした研修計画が示されているか。	いる		
	エ. センターに在籍する全ての職員に対して、センターまたは受託法人が、職場での仕事を離れての研修(Off-JT)を実施しているか。	いる		
	オ. 市、県が行う研修にセンター職員が参加しているか。	全専門職が研修に参加している		
	カ. 職員に対する職場内研修の開催回数(伝達研修は除く)	12		回
	キ. すべての専門職の「連携活動評価尺度」の得点	① 33 ② 30 ③ 22 ④ 25 ⑤ 26 ⑥ ⑦ 合計 136 平均 27.2		点
④利用者が利用しやすい相談体制が組まれているか。		1	4	
評価の根拠	ア. 夜間・早朝の窓口(連絡先)を設置し、窓口を住民にパンフレットやホームページ等で周知しているか。	いる	/	
	イ. 平日以外の窓口(連絡先)を設置し、窓口を住民にパンフレットやホームページ等で周知しているか。	いる		
	ウ. パンフレットの配布等、センターの周知を行っているか。	いる		

「オ」が「いる」の場合、その研修内容を記載【自由記載】
5/14 地域包括支援センター職員向け研修会(Web)
7/8 高齢者虐待に関する深粒度 事例研究などに関する調査研究(Web)
松戸認知症コーディネーターの会(Web)
8/30 高齢者虐待防止対策研修(管理職及び新任職員研修)(Web)
9/8 中央圏域合同介護支援専門員資質向上研修(Web)
10/18 在宅医療介護連携支援センター主催 アウトリーチ事例検討会(Web)
10/28 地域包括支援センター合同研修会
11/7 認知症初期集中支援チーム員研修
11/22 松戸市虐待対策機関合同ベB協会(Web)
12/10 千葉県キャラバンメイト研修
1/22 認知症初期集中支援チーム員研修(Web)
1/24 権利擁護専門職向け研修(Web)
1/25 千葉県チームオレンジコーディネーター研修
1/28 松戸市介護予防ケアマネジメント研修
2/23 成年後見制度市長申立て研修(Web)
2/8 在宅医療介護連携支援センター研修(Web)
2/15 千葉県認知症コーディネーター研修(Web)
2/17 千葉県高齢者虐待防止対策研修(Web)
2/22 困難事例対策法務研修(Web)
2/23 市長申し立研修(Web)
3/22 松戸市主催 合同研修会
3/11 チームオレンジ研修(Web)
3/24 オレンジ協力員ステップアップ研修(Web)
3/25 チームオレンジ研修(Web)
3/28 オレンジ協力員ステップアップ研修(講師)
3/31 高齢者虐待ケース台帳・セルフネグレクト台帳入力説明会(Web)

⑤個人情報保護の徹底を行っているか。		1	4
評価の根拠	ア. 個人情報保護に関する市町村の取扱方針に従って、センターが個人情報保護マニュアル(個人情報保護方針)を整備しているか。	いる	
	イ. 個人情報が漏えいした場合の対応など、市町村から指示のあった個人情報保護のための対応を、各職員へ周知しているか。	いる	
	ウ. 個人情報の保護に関する責任者(常勤)を配置しているか。	いる	
	エ. 個人情報の持出・開示時は、管理簿への記載と確認を行っているか。	いる	
⑥利用者の満足度向上のための適切な苦情対応体制を整備しているか。		1	4
評価の根拠	ア. 市町村の方針に沿って、苦情対応体制を整備し、苦情内容や苦情への対応策について記録しているか。	いる	
	イ. センターが受けた介護サービスに関する相談について、市町村に対して報告や協議を行う仕組みが設けられているか。	いる	
	ウ. 苦情対応窓口に関する情報(連絡先、受付時間等)を公開しているか。	いる	
⑦プライバシーに配慮した相談環境を整備しているか。		1	4
評価の根拠	ア. 相談者のプライバシー確保に関する市町村の方針に沿い、プライバシーが確保される環境を整備しているか。	いる	


## 2. 総合相談支援業務

評価項目	回答欄			行政評価	事例・特記項目
①地域の社会資源について把握および開発を行っているか。	1			3.2	<p>「エ」の各社会資源の種類・特徴・開催回数(週・月〇回)・立ち上げ支援の方法の詳細情報を記載【自由記載】</p> <p>【種類】 団体名:「まちのきゆうけいじょ 坂の下のうきうきハウス」</p> <p>【特徴】 誰もが立ち寄れる多世代共生・多世代交流の居場所として、地域の子どもたち、地域住民、また、他地域の方も個人、団体を問わず利用できる地域の社会資源として立ち上げた。</p> <p>【開催回数(週・月〇回)】不定期開催 ミーティング回数7回</p> <p>【会議内容等】内容 いつでもだれでも利用出来る多世代交流の居場所を目指し、8/1にレンタルスペースとして開設した。体制を整えた上で、「まつどDEつながるステーション」に移行する予定。 大橋/居場所開設プロジェクトミーティング開催日程 レンタルスペース開設に向けて、地域住民、市社協担当者、市地区担当、地域共生課担当者生活支援コーディネーター、地域包括にて打合せをした。 7/ 5(第1回):名称、利用規約、広報活動等を検討した。 7/27(第2回):チラシ、周知方法、運営方法、「まつどDEつながるステーション」移行スケジュール等検討。名称「まちのフリースペース坂の下のウキウキハウス」とし、8/1オープンとした。 8/12(第3回):8/1オープンの状況を分析し、名称を「まちのきゆうけいじょ 坂の下のうきうきハウス」に変更した。地域包括の出張相談窓口を設けることとなる。 9/28(第4回):運営体制について、ボランティアスタッフの検討。地元野菜直売開始。地域包括出張相談を決定。 11/17(第5回):居場所提供者の意向確認と方向性について検討。(やりがい、ボランティア、個人向けチラシ検討。 12/7(第6回):「まつどDEつながるステーション」移行のための実行委員会の立ち上げについて検討。介護予防、認知症予防、バザーや趣味活動の場としての活用を検討。 3/10(第7回):周知方法として、イベント開催(5月中旬から6月)、地域包括の啓発活動の場としても活用する。 3/7 2021年度地域づくりの実践共有一活動報告レポートオンライン参加</p>
ア. 地域における関係機関・関係者のネットワークについて、構成員・連絡先・特性等に関する情報をマップまたはリストで管理しているか。	いる				
イ. 社会資源(住民主体の予防活動、通いの場、サロン、認知症カフェ等)に関するマップを令和2年度内に更新しているか。	いる				
ウ. 高齢者支援等を行う介護保険外サービス(配食、見守り、移送、サロン、地域の予防活動等)を行う地域(圏域内・外)の社会資源に繋げた社会資源の数【重複可】	圏域内	35	ヶ所		
	圏域外	6	ヶ所		
	合計	41	ヶ所		

評価の根

工. 重点項目 社会資源(住民主体の予防活動、通いの場、サロン、認知症カフェ等)の新規立ち上げ支援団体数。	1	団体	
オ. 社会資源の運営支援を目的として、会議(オンライン含む)に出席した延べ回数。	10	回	
②相談内容の把握・分析を行っているか。	2		
ア. 相談事例の終結条件を、市町村と共有しているか。	いる		
イ. 相談事例の分類方法を、市町村と共有しているか。	いる		
ウ. 1年間の相談事例の件数を、市町村に報告しているか。	いる		
エ. 相談事例解決のために、市町村への支援を要請し、その要請に対し市町村からの支援があったか。	いる		
オ. 家族介護者からの相談について、相談件数や相談内容を記録等に残留して取りまとめているか。	いる		

「オ」の各社会資源の種類・会議開催日(〇月〇日)・会議内容等の詳細情報を記載【自由記載】

【種類】

- ①コンビニエンスストア定期相談会(なんでも相談会)
- ②梨香台団地子ども食堂(梨っこ食堂)
- ③フレイル予防支援者養成プロジェクト@河原塚(河原塚南山町会)

【会議開催日】

- ①コンビニエンスストア定期相談窓口開設打合せ
- ②梨香台団地地域づくりの打合わせ出席
- ③梨香台団地地域づくり作戦会(子ども食堂他)
- ④東部地区生活支援コーディネーター会議出席

【会議内容等】

- ①6/9 コンビニエンスストア担当者、地域包括と認サポ、定期相談会日程について検討し、毎月第2火曜日10:00~11:00となる。
- ②5/17 東部地区居場所づくり打合せ出席、市民活移動団体、生活支援コーディネーター、自治会長、市担当者、地域包括で方向性の検討。
- 6/29 (第1回): 既存の市民活動(社会資源)子ども食堂を活用して住民同士が支えあう地域を作ることをテーマに検討。
- 8/24 (第2回): 子ども食堂が生きる梨香台団地をテーマに既存の社会資源の活用について検討9/14 (第3回):「子ども食堂(コド食梨っ子)」の活動を全体へ発信し多くの方が関わられるように見える化する」をテーマに検討。
- 10/21 (第4回): 場所や会場の固定化をテーマに検討。商店街空き店舗等検討。目的の再検討となる。
- ③フレイル予防支援者養成プロジェクト@河原塚  
目的: 既存の謝意資源を活用して支援者を養成し、地域住民の触れうる予防をする。  
10/30 フレイル予防支援者養成講座初級コース受講及び打合せ  
11/17 フレイル予防支援者養成講座振り返り
- ④11/4 2/21 東部地区生活支援コーディネーター会議出席

評価の根拠

カ. 分類別の相談件数  
(高齢者1000人当たりの件数)  
a.本人又は親族への支援  
b.本人又は親族以外の機関への支援

a.本人又は親族への支援 (件数)	
介護に関する相談	2245
退院後の生活に関する相談	293
健康・医療に関する相談	1413
認知症に関する相談	419
経済的相談	199
介護予防に関する相談	310
家族調整に関する相談	187
権利擁護に関する相談	155
諸制度や地域の社会資源に関する相談	294
日常生活(家事・外出等)に関する相談	377
人・地域との交流に関する相談	65
安否確認(見守り含む)	127
介護者の離職防止に関する相談	39
多分野に関する相談	20
その他	323
総計	6466
高齢者1000人当たりの件数	620.6
b.本人又は親族以外の機関への支援 (件数)	
介護に関する相談	2552
退院後の生活に関する相談	524
健康・医療に関する相談	1657
認知症に関する相談	535
経済的相談	330
介護予防に関する相談	159
家族調整に関する相談	288
権利擁護に関する相談	324
諸制度や地域の社会資源に関する相談	414
日常生活(家事・外出等)に関する相談	378
人・地域との交流に関する相談	86
安否確認(見守り含む)	162
介護者の離職防止に関する相談	7
多分野に関する相談	41
その他	494
総計	7951
高齢者1000人当たりの件数	763.1

③相談事例の解決のために、進捗管理や他分野との連携等、必要な対応を行っているか。		1	3.6
評価の根拠	ア. 全ての相談事例について相談受付表を作成し、緊急性を判断しているか。	いる	
	イ. 全ての相談事例において、緊急性に変化がないか、3職種で定期的に確認・共有するしくみを整備しているか。	週1回実施している	
	ウ. 全ての相談事例において、必要に応じ他分野との連携を図っているか。 ※他分野とは、警察、消防などの機関、済困窮や就労、母子関係部署、法律家などを示す	いる	
	エ. 解決困難な相談事例を分類し、進捗管理を毎月行い、市(基幹型)に報告する仕組みはあるか。	報告する仕組みがあり、緊急度チェックリストに該当したケースは概ねモニタリング予定表を市に提出している	
	オ. 地域で開催される行事等(出張相談窓口も含む)において、相談ブースの開設を行っているか。	開設し、相談者が3人以上	

<p>「イ」が週1回・月1回・不定期で実施している場合、具体的内容を記載(共有方法・記録の有無など)</p> <p>【共有方法】 初回相談時、指定の相談受付票に記入し、パソコン上で管理し職員で共有している。朝のミーティングにおいて、新規相談事例の確認、支援方針の検討、動きがあった相談事例の報告。緊急性のある相談事例の進捗状況の報告をして、情報共有し、支援を検討している。その他、状況の変化に合わせて逐次情報共有している。担当職員が不在時でも対応できるよう整備している。</p> <p>【記録の有無】 相談受付票を作成し、紙ベースとパソコン上で管理し、経過記録は逐次、パソコン上に入力して記録をしている。</p> <p>「ウ」が「いる」の場合、その具体的な連携先、内容を記載【自由記載】</p> <p>【具体的な連携先】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・松戸市社会福祉協議会</li> <li>・認定NPO生活困窮・ホームレス自立支援ガンパの会</li> <li>・松戸警察生活安全課</li> <li>・基幹相談支援センターCoCo</li> <li>・中核生活支援センターほっとねっと</li> <li>・子ども家庭相談課(婦人相談含む)</li> <li>・東松戸交番</li> <li>・環境業務課</li> </ul> <p>【内容】 日常生活自立支援事業や自立相談支援センター(家計相談含む)に繋いだり、生活支援課と連携して、生活保護の申請の支援をした。 ホームレス支援をする団体と連携して、高齢者を医療に繋いだ。 警察の110番通報者登録制度を提案、支援を礎ている。 精神疾患のある子や何らかの精神疾患が疑われる子の支援で基幹相談支援センターCoCoや中核支援センターほっとねっとに繋いだ。 高齢者支援の中で見えた子どもの支援を子ども家庭相談課に繋いだ。 被害妄想のある高齢者の見守りを近隣の交番に依頼し、連携をして情報共有しながら見守り支援をしている。</p>
--



### 3. 権利擁護業務

評価項目		回答欄	行政評価	事例・特記項目
①成年後見制度の活用を促進しているか。		1	4	
評価の根拠	ア. 成年後見制度の市町村長申し立てに関する判断基準が、市町村から共有されているか。	いる		
②関係機関と連携しつつ、高齢者虐待事例に対して適切かつ迅速に対応しているか。		1	4	
評価の根拠	ア. 高齢者虐待事例及び高齢者虐待を疑われる事例への対応の流れについて、市町村と共有しているか。	いる		
	イ. センターまたは市町村が開催する高齢者虐待防止に関する情報共有、議論及び報告等を行う会議において、高齢者虐待事例への対応策を検討しているか。	いる		
③消費者被害の防止に関する啓発・取組を行っているか。		2	4	
評価の根拠	ア. 消費者被害に関し、センターが受けた相談内容について、消費生活に関する相談窓口または警察等と連携の上、対応しているか。	いる		
	イ. 消費者被害に関する情報を、民生委員・介護支援専門員・ホームヘルパー等へ情報提供する取組を行っているか。	いる		

④その他、権利擁護に関する取組を行っているか。		2		3.48
評価の根拠	ア. 権利擁護(高齢者虐待防止市民向け講演会を含む)に関する講演会の開催回数・参加者数。	a開催回数	1	回
		b参加者数	178	人
	イ. 高齢者虐待防止のため、男性養護者支援(社会資源の育成、社会資源の周知等)を実施しているか。*個別支援は含まない	いる		
	ウ. 重点項目 高齢者虐待通報先の周知のため、市民の学ぶ機会を提供しているか。 ※全地域包括合同の高齢者虐待防止市民向け講演会以外の高齢者虐待防止に関する講演会、パートナー講座、講演会DVDの貸出、各会議での研修等が対象。	いる		
エ. 重点項目 地域住民からの虐待通報は上がっているか。 ※地域住民は家族、虐待者、被虐待者、民生委員、近隣住民、知人を指す	いる			

【イ】が「いる」の場合、その支援方法を記載【自由記載】  
 11/23(火)に男性介護者を対象に「男性介護者のつどい」を開催した。  
 ・総合相談から、相談内容、世帯構成を分析し、男性介護者の相談を把握した。また、高齢者虐待に息子や夫が虐待者となるケースが多いことが明らかになったため、高齢者虐待防止の観点から、男性養護者の支援を目的とし、男性介護者に対して、「男性介護者のつどい」を開催した。地域包括にて、男性介護者に対する支援を行っていることを周知し、介護負担の軽減を図り、高齢者虐待の防止に努めている。集いに参加した男性介護者から、自分一人ではないことを知る機会となり笑顔が見られていた。

【ウ】が「いる」の場合、その詳細(日時・内容・対象者等)を記載【自由記載】  
 【日時】  
 ① 5月27日10:00~12:00 河原塚南町会ほっとサロン  
 ② 11月19日13:30~15:30 高齢者支援連絡会相談部会  
 ③ 11月25日13:00~14:00 赤とんぼの会  
 ④ 3月12日19:00~20:00 和名ヶ谷町会理事会  
 【内容】  
 ①パートナー講座の開催  
 チラシ、虐待通報先一覧表を作成して配布し、高齢者虐待防止と松戸市虐待防止条例の講話をし、広く市民からの通報を啓発した。  
 ②地域包括の持ち時間で実施  
 松戸市虐待防止条例の周知及び高齢者虐待防止市民向け講演会の案内。広く市民からの虐待通報の啓発をした。  
 ③パートナー講座の開催  
 高齢者虐待防止と松戸市虐待防止条例の話をし、広く市民からの虐待通報の啓発をした。  
 ④松戸市虐待防止条例について、1月25日広報まつどを配布して、高齢者虐待防止ために虐待通報の啓発をした。  
 【対象者等】  
 地域住民

4. 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

評価項目		回答欄			行政評価	事例・特記項目
①地域の介護支援専門員の状況把握・連携が図れているか。		2			3.5	
評価の根拠	ア. 担当圏域における居宅介護支援事業所のデータ(事業所ごとの主任介護支援専門員・介護支援専門員の人数等)を把握しているか。	いる			/	
	イ. 介護支援専門員を対象にした研修会・事例検討会等の開催計画を策定し、年度当初に、指定居宅介護支援事業所に示しているか。	いない				
	ウ. 介護支援専門員に対するアンケート・意見収集等について市町村からの情報提供や、市町村による研修会の内容等を踏まえ、地域の介護支援専門員のニーズや課題に基づく事例検討会や、個別事例を検討する地域ケア会議等を開催しているか。	いる				
	エ. 担当圏域の介護支援専門員のニーズに基づいて、多様な関係機関・関係者(例:医療機関や地域における様々な社会資源等)との意見交換の場を設けているか。	いる				
	オ. 介護支援専門員が円滑に業務を行うことができるよう、地域住民に対して介護予防・自立支援に関する意識の共有を図るための出前講座等を開催しているか。	いる				
	カ. 介護支援専門員から受けた相談事例の内容を整理・分類した上で、経年的に件数を把握しているか。	いる				
②地域の介護支援専門員に対して、個別指導・相談・助言を効果的に行っているか。		1			1.67	
評価の根拠	ア. 令和3年度、1年間における「地域の介護支援専門員を対象にした研修会・事例検討会」の開催回数。	単独	2	回	/	
		合同	1	回		
		合計	3	回		
	イ. 同行訪問による個別指導・助言の件数(サービス担当者会議への出席は除く)。(高齢者1000人当たりの件数)	合計	103	件	/	
		高齢者1000人当たりの件数	9.9	件		
	ウ. サービス担当者会議への出席による指導・助言の件数。(高齢者1000人当たりの件数)	合計	7	件	/	
高齢者1000人当たりの件数		0.7	件			

## 5. 地域ケア会議関係業務

評価項目		回答欄	行政評価	事例・特記項目
①地域ケア会議の開催を通じて、地域の課題を把握しているか。		2	3.67	「ク」が「実施している」場合、その具体的方策を記載【自由記載】 地域個別ケア会議の事例選定に於いて、ケアマネからの聞き取りや民生委員、高齢者支援連絡会の相談員等が、地域での見守りを行っている中で地域の課題となっている状況を聞きとり、地域包括ケア推進課の地区担当と議題とするテーマを選定している。
評価の根拠	ア. 地域ケア会議が発揮すべき機能、構成員、スケジュール等を盛り込んだ開催計画が市町村から示されているか。	いる		「ケ」が「いる」の場合に、参加した医療・介護関係者以外の関係者の職種を記載  ・京葉ガス事業開発室ライフサポートチーム 終活カウンセラー ・NPO法人成年後見センターしぐなるあいず ・オレンジ協力員 ・高齢者支援連絡会相談員 ・全ての個別ケア会議に於いて民生委員児童委員
	イ. センター主催の地域ケア会議の運営方針を、センター職員・会議参加者・地域の関係機関に対して周知しているか。	いる		
	ウ. センター主催の地域ケア会議において、個別事例について検討しているか。	いる		
	エ. センターの主催の地域ケア会議において、多職種と連携して、自立支援・重度化防止等に資する観点から個別事例の検討を行い、対応策を講じているか。	いる		
	オ. 市町村から示された地域ケア会議における個人情報の取扱方針に基づき、センターが主催する地域ケア会議で対応しているか。	いる		
	カ. センター主催の地域ケア会議において、議事録や検討事項をまとめ、参加者間で共有しているか。	いる		
	キ. 地域ケア会議で検討した個別事例について、その後の変化等をモニタリングしているか。	いる		
	ク. 地域包括ケア推進会議・地域個別ケア会議の開催に当たって、関係機関等の意見を聴取した上で、議題とする事例やテーマを選定しているか。	個別、推進の一方で実施している		
	ケ. 議題とする事例やテーマにあわせて、地域ケア会議の参加者を決定しているか。	いる		
コ. 地域個別ケア会議、推進会議において出席できなかった方へ、事例やテーマに即した意見を直接聴取し、会議内でその意見を共有しているか。	個別、推進の一方で実施している		「コ」が「実施している」場合、①職種②意見を聴取した方法③ケア会議内での意見反映方法を記載 ①民生委員、高齢者支援連絡会の相談員 ②地域の見守り支援の会議の時に意見を求めた。また、見守り時の困りことについて意見を伺った。 ③地域ケア会議にて口頭で伝えた。	
			「サ」が「いる」場合、運営方法や工夫等を記載【自由記載】 事例を作成する際に、ケアマネが困難に感じていることや検討してもらいたいことを一緒に整理し、情報に過不足ないようにまとめ方の工夫を助言している。また、会議前に参加者に包括から「ケアマネの批判や評価をしないよう」伝え、ケアマネが不安なく発表できるよう努めている。	
			「シ」が「実施している」場合、具体的な取組等を記載【自由記載】 地域の移動の課題検討の際に、グリーンスローモビリティの試乗の様子を撮影したものとお薬手帳の活用について検討する際に、お薬手帳のコピーを用いた。	

	サ. 地域個別ケア会議において、介護支援専門員が事例提供を行い、介護支援専門員が会議を通じて支援を受けられる運営を行っているか。	いる	
	シ. 地域個別(自立支援型含む)ケア会議において、写真・映像等を用いて、会議を開催しているか。※検査結果データ、お薬手帳コピー含む	いる	
	②3層構造の地域ケア会議の連携を通じて、地域の課題解決を図っているか。	2	4
評価の根拠	ア. センター主催の地域ケア会議において、地域課題に関して検討しているか。	いる	
	イ. センター主催の地域ケア会議における検討事項をまとめたものを、市町村に報告しているか。	いる	
	ウ. 市の地域ケア会議での決定事項を、必ず地域包括ケア推進会議で報告しているか。	いる	

<p>※地域包括ケア推進会議での協議後、実際に地域包括が取り組んだ実績があれば記載【自由記載】</p> <p>地域の中に認知症高齢者が増えている現状に対して、地域住民の支援が更に必要になっていることが明らかになった。支える側の担い手を養成する必要があるため、。高齢者支援連絡会の相談部会にて、オレンジ協力員として活動できる地域住民を増やすことが有効であると説明して、認知症サポーター養成講の開催を勧めた。</p>

6. 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援関係業務

評価項目		回答欄		行政評価	事例・特記項目
①自立支援に向けたケアマネジメントを行っているか。		2		3.4	
評価の根拠	ア. 自立支援・重度化防止等に資するケアマネジメントに関し、市町村から示された基本方針を、センター職員及び委託先の居宅介護支援事業所に周知しているか。	いる			
	イ. 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援のケアプランにおいて、保険給付や介護予防・生活支援サービス事業以外の多様な地域の社会資源を位置づけたことがあるか。	いる			
	ウ. 利用者のセルフマネジメントを推進するため、市町村から示された支援の手法を活用しているか。	いる			
	エ. 自立支援型個別ケア会議への出席回数	回数	7	回	
		延べ人数	17	人	
オ. ケアマネジメント作成件数。	0		件		
②居宅介護支援事業者へのケアマネジメントの委託を適正に行っているか。		1			
評価の根拠	ア. 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を委託する際の事業所選定の公平性・中立性確保のための指針が市町村から示されているか。	いる			
	イ. 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を委託した場合は、台帳への記録及び進行管理を行っているか。	いる			
	ウ. ケアマネジメント業務の委託先選定時に公正・中立性を担保するための工夫を行っているか。	いる			

7. 在宅医療・介護連携推進業務

評価項目		回答欄		行政評価	
①医療関係者とのネットワークを活用して、地域における医療的な課題の解決を図っているか。		2		3.3	
評価の根拠	ア. 医療関係者と合同の事例検討会に参加しているか。	いる		/	
	イ. 医療関係者と合同の講演会・勉強会等に参加しているか。	いる		/	
	ウ. 在宅医療・介護連携推進事業における相談窓口に対し、相談を行っているか。	いる		/	
	エ. 地域サポート医へ相談を行った件数			/	
	a.相談支援件数	相談支援件数	635	件	/
		内、サポート医事業	4	件	/
	b.アウトリーチ件数	アウトリーチ件数	3	件	/
オ. 在宅医療・介護連携支援センターが開催する研修会にセンター各職員(事務員は除く)が一度は参加しているか。		いない		/	

事例・特記項目
/

## 8. 認知症高齢者支援業務

評価項目		回答欄		行政評価	
①認知症の早期把握・早期対応を推進しているか。		2		3.25	
評価の根拠	ア. 認知症初期集中支援チームと訪問支援対象者に関する情報共有を図っているか。	いる			
	イ. 地域包括支援センター自身が主体となって認知症初期集中支援チーム事業を実施しているか。	いる			
	ウ. 地域包括支援センター自身が認知症初期集中支援チームとして実施した事例の件数	1	件		
	エ. 重点項目 令和3年度認知症予防プロジェクトにおいて、新規に開始したケース件数(高齢者人口1000人当たりの件数)	件数	15		件
	高齢者1000人当たりの件数	1.4			
②認知症高齢者に対する地域での支援基盤を構築しているか。		1		4.05	
評価の根拠	ア. 「専門職と協力しながらの実践活動」を行った、オレンジ協力の員数の延べ人数	延べ人数	300	人	
	イ. センターが開催した全ての認知症サポーター養成講座の開催回数・日程・主な対象者・参加者数。(人口10,000人当たりの参加者数)	参加者合計人数	423	人	
		人口10,000人当たりの人数	85.8		
	ウ. 重点項目 認知症サポーター養成講座における、65歳未満の地域住民参加者はいるか。 ※認サポアンケートの関係上「50代以下」を集計対象とする	65歳未満参加者	400	人	
エ. 認知症地域支援推進員として、認知症高齢者の社会参加のための取組みを行っているか。	いる				

事例・特記項目
<p>「ウ」が「1人以上」の場合は、その詳細(65歳以下 参加者総数・主な対象者・実施時の工夫点等)記載【自由記載】 【65歳以下 参加者総数】 400人</p> <p>【主な対象者】 ①紙敷店 ②大橋小学校 5年生 ③松戸市立高校 1年生 【実施時の工夫点等】 ②小学生が認知症を理解するために、言葉や文字ではなく、視覚や聴覚に訴える方が伝わりやすいため、認知症の高齢者と小学生という設定で劇を行い、認知症の高齢者がどのような状態であるかの理解を深めた。小学生が集中できるように興味を持って講座を受講できるよう工夫した。 ③講義の後の質問ではクイズ形式とし、多人数のため、小グループで話し合っ発表とした。個人に対する質問ではないため、全員が参加して活発な講座となった。アンケート結果から認知症の高齢者に対する理解に繋がっていることが見て取れた。</p> <p>「エ」が「いる」の場合は、具体的な取組内容を記載【自由記載】 プラチナチームとして、「プラチナ作品展」の開催をした。コロナ禍に於いて、感染防止の観点から、直接参加型の社会参加ではなく、認知症高齢者が作った様々な作品を募集し、市役所連絡通路に12月20日～24日まで展示した。その他、認知症川柳を広く地域住民、医療・福祉関係機関からの応募を集った。地域包括では、認知症サポーター養成講座を開催した高校の生徒及び家族に応募を集った。作品については、相談業務で把握している相談者の中から、認知症の本人、家族に趣旨を伝え、ご理解を得られた方に作品をお願いした。認知症の方の自尊心を傷つけないように配慮して案内をした。当事者が展示された川柳や作品を見に来られ、家族と写真を撮影したり、家族が写真を撮っていたりしていたことから、このような社会参加の方法も認知症の方を支える有効であることが分かった。</p>



9. 松戸市指定事業等

評価項目		回答欄		行政評価	事例・特記項目
①松戸市指定事業を適切に実施しているか。				3.17	
評価の根拠	ア. センターが開催する介護予防教室の開催回数及び参加者数。 (高齢者1,000人当たりの開催回数・参加者数)	参加者数	580	人	<p>「ア」の実施回数及び最も効果的な活動を1つ記載</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施回数 7回</li> <li>・もっとも効果的だった活動(1つ)</li> </ul> <p>【教室名】河原塚第二集会場体操教室 【参加者数】12名 【日程】3月10日(木)10:00～11:00 【内容】高齢者体操指導員の資格を有する専門職によるゴムバンドを主に用いた健康体操 【効果】ゴムバンドの強度を調節しながら実施する中で、参加者の身体状態に合わせられたことで、自宅でも体操をしたいという声が上がリ、月に1度の介護予防体操の他に、自宅でも自主的に介護予防に取り組むようになっている。少しずつではあるが参加者が増えている。同行している地域包括職員に対する日常生活(特に健康面)の相談も多く。介護予防に対する意識が高まっていることが見て取れる。</p>
	高齢者1000人当たりの人数	55.7			
	イ. センターが開催する認知症予防教室の開催回数、参加者数及び参加者の活動継続割合。 (高齢者1,000人当たりの開催回数・参加者数)	a.参加者人数	60	人	<p>「イ」の実施回数及び最も効果的な活動を1つ記載</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施回数 2回</li> <li>・もっとも効果的だった活動(1つ)</li> </ul> <p>【教室名】認知症予防教室(二十世紀が丘市民センター) ②日目 【日程】11月25日(火)14:00～15:30 【内容】理学療法士による認知症予防の理論と運動療法を実践した。認知症と運動の関係性について丁寧な説明を受けた後に、多面的プログラムの体験として、実際にご自身で行うことをイメージしてウォーキングを行った。市民センター前(準備運動)→ウォーキング→公園(コグニサイズ、休憩、雑談)→自宅に戻る(整理体操)というルートで実施。途中、交差点のある一般道を通ったり、細い路地を抜けたりと、日常的に友人と行えるようなルートで実施。 【効果】屋外での実施は、様々な光景が目に入り、脳への刺激になる。また、体育館等の平坦な場所ではないため、足元の状況も考えながらの歩行も脳への刺激になり集中力を必要とする。このようなことから屋外での実施は脳を活性化するには好条件である。また、コロナ禍に於いても、屋外では適当な距離を取れること。喚起の面でも心配がなく、コロナウイルス感染防止に努めながら実施出来た。</p>
	※活動継続者割合(%)=活動継続者数(実数)/教室参加者数(実数)×100	高齢者1000人当たり人数	6		
		b.活動継続割合	100	%	
ウ. ボランティアの育成をしているか。 (オレンジ協力員への支援は除く)	いる				
エ. 地域包括支援センター主催による介護者のつどいの開催回数	2		回	<p>「ウ」が「いる」の場合、育成内容を記載【自由記載】 高齢者支援連絡会の相談部会に出席して、相談員の見守り活動の相談を受け助言をした。また、同行訪問をして、実際の見守り活動を一緒に行った。その他、町会や地域住民が主催する高齢者のサロンでの支援者養成に参加し協力をした。</p> <p>「エ」が「いる」の場合、開催内容を記載【自由記載】 11/23(火)「男性介護者のつどい」を開催した。参加者 3名 11/30(火)「介護者のつどい」を開催した。参加者 8名 男性介護者のつどいでは、自分だけではないという当事者でなければならぬ心身の共有となり、精神的な負担の軽減に繋がった。その後の介護者のつどいにも、男性介護者が、知人で負担を感じている方を案内し、参加されるなど、当事者同志の情報共有が介護者の負担の軽減に繋がリ、より良い介護のために有効である。</p>	

②生活支援コーディネーターや協議体と連携した取組を行っているか。	1	4
<p>評価の根拠</p> <p>ア. 生活支援コーディネーターや協議体・地域における高齢者のニーズや社会資源について協議をしているか。</p>	いる	

